

精神科医療における行動制限（隔離・身体拘束）に関するアンケート【web 公開版】

Q1. お勤め先について、以下からお選びください

- ・ 総合病院（大学病院を含む）の精神科病棟
- ・ 精神科単科病院
- ・ それ以外（クリニックや地域（訪問看護ステーションや地域の事業所等）等を含む）

Q2. 所属部署について、お選びください。

- ・ 精神科閉鎖病棟
- ・ それ以外

Q3. あなたの精神科での勤務経験年数を教えてください。

- ・ 1 年未満
- ・ 1 年以上 5 年未満
- ・ 5 年以上 10 年未満
- ・ 10 年以上 20 年未満
- ・ 20 年以上

Q4. あなたの職位をお教えてください（表を参照してください）

- ・ 看護部長以上
- ・ 看護師長
- ・ 看護主任
- ・ 看護師
- ・ 准看護師

役職	その他の呼称等	備考	職位
看護部長	病院によっては 看護科長等	看護部門全体の責任者	管理職
看護師長	病院によっては 看護科長、看護課長等	病棟師長、外来師長等 部署責任者	監督職
看護主任	病院によっては 看護係長等	師長の補佐役等	一般職
看護師		有資格看護職員	
准看護師		有資格看護職員	

Q5. あなたの勤務先では、行動制限がここ数年で増加しているとの実感はありますか？

- ・ はい
- ・ いいえ
- ・ わからない
- ・ 勤務先施設で行動制限の実施なし

Q6. 日々の業務を通じて、我が国では行動制限が増えているとの実感はありますか？

- ・ はい
- ・ いいえ
- ・ わからない

Q7. あなたの行動制限に関する考え方を教えてください。

- ・ 治療のために必要である
- ・ できれば使用したくないがやむを得ない
- ・ 使用するべきではない

Q8. 精神保健福祉資料では我が国の行動制限は増加傾向にあります。その理由は次のうちどれだとお考えですか？（複数選択可）

- ・ 治療文化の変化

例えば、より人間的な対応を目指し、双方が安全に接近できるケア環境が必要となったため、結果的に行動制限が増加した、等

- ・ 医療技術の変化

例えば、心肺モニターや注射剤等、医療界全体で全身管理技術が進歩したこと、より安全な拘束帯が開発されたこと、等

- ・ 医療安全意識の高騰

例えば裁判例などを含め、医療安全に対して社会の要請が高まり、暴力、自損、転倒転落事故防止が絶対視され、優先せざるを得なくなった結果、等

- ・ 急性期ニーズの増加

例えば地域ケアの推進により、重症の急性期患者を治療する機会が増えたため、等

- ・ 高齢者ニーズの増加

例えば人口構成の変化により、対象者の高齢化や認知症が増加し、転倒転落防止を目的とした行動制限の必要性が増えたため、等

- ・ その他

Q8 我が国の行動制限の増加傾向に関して思うところがあれば記載してください。（自由記述）

Q9. わが国での行動制限が諸外国と比べ多いとされていますが、理由は次のうちどれだとお考えですか？（複数選択可）

- ・ 人的資源の差異
- ・ 医療体制の違い（総合病院精神科の過少等）
- ・ スタッフの問題意識の差異
- ・ 制度の違い（精神保健福祉法における条件等）
- ・ 医療安全意識の違い
- ・ 身体合併症医療の取り扱いの差
- ・ ニーズの違い（疾患構成等）
- ・ 高齢化スピードの違い
- ・ 行動制限量に関する計算方法の違い
- ・ その他

Q10. わが国の行動制限最小化のために有効と思う手段を選んでください。（複数選択可）

- ・ 国や都道府県が行動制限最小化の実践を支援する
- ・ 行政の政策や法規制
- ・ リーダーシップの強化(行政のリーダーや、リーダー的な医師や看護師が主導力を発揮すること)
- ・ 監査システムの構築
- ・ 治療方針立案の強化
- ・ スタッフの増員
- ・ 行動制限の内部／外部モニタリング
- ・ スタッフ教育
- ・ 薬物治療の活用
- ・ 患者の治療参加
- ・ 治療環境の工夫
- ・ 施設の改修
- ・ スタッフの安全と労働条件確保
- ・ いずれも有効とは思わない(※)
- ・ わからない(※)

※いずれも有効とは思わない・わからないのどちらかを選択した場合には、その他の選択肢をお選びにならないよう、ご注意ください

(Gaskin CJ et al., Br J Psychiatr, 191; 298-303, 2007)

Q11.行動制限最小化方策として貴院で実行できるものを選んでください（複数選択可）

- ・管理者（院長）が隔離・身体拘束の場に出向く
- ・隔離・身体拘束施行数の数値目標を立てる
- ・隔離・身体拘束データを師長会で定期的（月 1 回）に見直す
- ・隔離・身体拘束のデータを病棟内に貼り出す
- ・認定看護師による定期的な研修会の開催
- ・ディエスカレーション（言語的・非言語的な対人コミュニケーションスキルによる静穏化対応技術）研修の開催
- ・個々のケースで「行動制限最小化計画」を立案
- ・心的外傷体験歴のアセスメントツールの使用
- ・タイムアウト（施錠されない個室等で、短時間（1 時間以内）静養し、クールダウンを図ること）の実施
- ・コンフォートルーム（感覚刺激に訴えかける種々の設備、アイテムを備えた静養室。適切な内装、ソファ、オーディオ設備、ブランケット、アロマ、バブルユニット、等）の使用
- ・セイフティプラン（困ったときの対応を本人とともにあらかじめ決めておくエンゲージモデルで、より制限的でない対応での解決を目指すもの）の使用
- ・利用者（患者）の行動制限最小化委員会への参加
- ・開始直後、その場に居合わせたスタッフ間で隔離・身体拘束の振り返りを行う
- ・開始から数日以降、利用者（患者）を含め、隔離・身体拘束の振り返りを行う
- ・勤務先施設で行動制限の実施なし

※勤務先施設で行動制限の実施なしを選択した場合には、その他の選択肢をお選びにならないようご注意ください

Q12.行動制限の実施状況把握のため、一覧性台帳の行政への提出は必要と考えますか？

- ・必要
- ・不要

Q13.貴院では開放観察（評価のための職員が付き沿っての開放や時間を限っての開放等）を行っていますか？

- ・はい
- ・いいえ
- ・勤務先施設で行動制限の実施なし

Q14.開放観察の扱いについてどのようにお考えですか？

- ・ 行動制限日数に含めるべき（現在はこの扱いです）
- ・ 例えば 24 時間のうち 8 時間を解放した場合、0.67 日等の係数を申告して計上すべき
- ・ 部分的な処遇として別に取り扱うべき
- ・ 行動制限には含めない

Q15.行動制限の実施状況把握のため、開放観察の詳細を含めた時間単位の実施記録が必要と考えますか？

- ・ 必要
- ・ 不要

Q16.開放観察の詳細を含めた時間単位の実施記録は可能ですか？

- ・ 可能
- ・ 不可能

あなたの気持ちに一番近い数値を選択してください。

(0 に近いほど「思わない」、10 に近いほど「思う」)

Q17.自施設の行動制限は過剰だと思う

- ・ 0 (思わない)
- ・ 1
- ・ 2
- ・ 3
- ・ 4
- ・ 5
- ・ 6
- ・ 7
- ・ 8
- ・ 9
- ・ 10 (思う)
- ・ 勤務先施設で行動制限の実施なし

Q18.自施設の行動制限について葛藤を感じる

・ 0 (思わない)

・ 1

・ 2

・ 3

・ 4

・ 5

・ 6

・ 7

・ 8

・ 9

・ 10 (思う)

・ 勤務先施設で行動制限の実施なし

Q19.自施設の行動制限を減らしたいと思う

・ 0 (思わない)

・ 1

・ 2

・ 3

・ 4

・ 5

・ 6

・ 7

・ 8

・ 9

・ 10 (思う)

・ 勤務先施設で行動制限の実施なし

Q20.行動制限最小化委員会について機能的だと思う

- ・ 0 (思わない)
- ・ 1
- ・ 2
- ・ 3
- ・ 4
- ・ 5
- ・ 6
- ・ 7
- ・ 8
- ・ 9
- ・ 10 (思う)

Q21.行動制限最小化研修について有意義だと思う

- ・ 0 (思わない)
- ・ 1
- ・ 2
- ・ 3
- ・ 4
- ・ 5
- ・ 6
- ・ 7
- ・ 8
- ・ 9
- ・ 10 (思う)

Q22. 隔離は 1 時間に 2 回、身体的拘束は 4 回の看護師チェックは過剰だと思う

- ・ 0 (思わない)
- ・ 1
- ・ 2
- ・ 3
- ・ 4
- ・ 5
- ・ 6
- ・ 7
- ・ 8
- ・ 9
- ・ 10 (思う)

Q23. 身体拘束時の常時観察（ベッドサイドに職員が付き添い、常時目を離さずに観察する対応）は必要だと思う

- ・ 0 (思わない)
- ・ 1
- ・ 2
- ・ 3
- ・ 4
- ・ 5
- ・ 6
- ・ 7
- ・ 8
- ・ 9
- ・ 10 (思う)

Q24. 身体拘束時の常時観察（ベッドサイドに職員が付き添い、常時目を離さずに観察する対応）は可能だと思う

- ・ 0（思わない）
- ・ 1
- ・ 2
- ・ 3
- ・ 4
- ・ 5
- ・ 6
- ・ 7
- ・ 8
- ・ 9
- ・ 10（思う）

Q25. 最近のメディア等による外部批判は過剰だと思う

- ・ 0（思わない）
- ・ 1
- ・ 2
- ・ 3
- ・ 4
- ・ 5
- ・ 6
- ・ 7
- ・ 8
- ・ 9
- ・ 10（思う）

Q26. 行動制限要件が当初（開始時）の程度でなくなった場合の対応について

- ・ 直ちに解除する
- ・ 部分開放として徐々の解除方針とする
- ・ 症例によって使い分ける

Q27. 行動制限実施の必要性根拠としての暴力インシデント、自傷インシデント、転倒・転落インシデントの記録や集計について（複数回答可）

- ・ 定型のモニタリング形式がある
- ・ 医療安全管理部門で取り扱っている
- ・ 行動制限最小化活動の中で提示される
- ・ 組織的な管理は特にない

「組織的な管理は特にない」をお選びの場合は、その他の選択肢をお選びにならないよう、ご注意ください。

Q28.最近 TV や新聞で身体拘束が取り上げられていますが、行動制限最小化の啓発に役立っていると思いますか？

- ・ はい
- ・ いいえ

TV や新聞で身体拘束が取り上げられていることについて、ご意見があればご自由にご記載ください

Q29.障害者権利条約の政府調査において事前質問事項では身体拘束のことにも言及がありましたが、行動制限最小化にかかわる国際的な動向について関心がありますか？

- ・ はい
- ・ いいえ